

## ツキノワグマによる農作業中の被害防止対策について

令和 5 年 10 月 24 日  
秋 田 県 農 林 水 産 部

### 共通事項

1. 農作業中は、鈴やラジオなど音の出るものを常に携帯する。蚊取り線香などについてのするものは、音の出るものとセットで使用する。
2. 農作業の際は、単独行動は避け、できるだけ複数人で行動する。
3. 夕方から早朝にかけて行動が活性化することから、出没状況に留意し、周囲に気を付けて農作業にあたる。
4. 廃棄作物や生ごみ、米ぬかなど除去できるものは適正に埋却、焼却する。
5. 農作業中に、食害痕や足跡などを発見した場合は、直ちに農作業を中止し、市町村等に届け出る。
6. ツキノワグマと遭遇した場合は、背を向けずにゆっくりとその場から離れる。万が一、襲いかかれた場合は、首や腹などの急所を守る防御姿勢をとる。

### 果 樹

1. 収穫した果実は、速やかに園地から搬出するとともに、廃棄する果実はツキノワグマの餌になるため、園地に放置せず、適切に処理する。
2. ツキノワグマは、収穫物の収納庫に入り込んで採食することがあるため、収納庫はきちんと施錠し、ツキノワグマの侵入を防ぐ。
3. 電気柵等の侵入防止柵は、適正に設置するとともに、定期的に柵の保守・点検を行う。

### 畜 産

1. 畜舎周辺に飼料や生ごみなどのツキノワグマの餌になるようなものを放置しない。
2. 飼料（特にトウモロコシなどの濃厚飼料）の保管場所は、ツキノワグマに採食されないように厳重に管理する。
3. ツキノワグマの畜舎への侵入を防止するため、畜舎の点検を定期的に行うとともに、戸締まりをしっかりと行う。
4. ツキノワグマが頻繁に出没する地域では、畜舎周辺に電気柵等を適正に設置するとともに、定期的に柵の点検を行う。
5. ツキノワグマが畜舎に近づきにくくなるように、藪の刈り払いを行うなど、畜舎周辺の環境を整備する。



## ツキノワグマによる農作業中の被害防止対策について

農作業中のツキノワグマによる農作物被害や人身事故が例年と比較して多く発生しています。

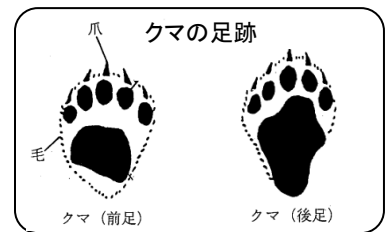
農作業に当たっては、ツキノワグマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

## クマの出没状況等

- 一般的に、クマは人目を避けて身を隠せる場所を移動しています。河畔林や防風林、耕作放棄地や藪など、見通しの悪い場所の近くにある圃場では特に注意が必要です。
- 農作物被害では、主に果樹やトウモロコシ等で発生していますが、水稻についても、登熟すれば穂も食べることが報告されています。※これまでに食害のあった農作物:モモ、リンゴ、ブドウ、トウモロコシ、すいか、メロン、水稻、そば、養蜂、養鶏等
- 実のなる木(くり、果樹等)、米ぬか、野菜・果実の残渣等は、クマを誘引する要因となります。

## 農作業中の留意事項

- 早朝や夕方に行動が活発化することから、この時間帯は特に警戒が必要です。
  - ほ場近隣で目撃情報がある場合は、できるだけ早朝・夕方の作業を控えます。
- (ツキノワグマ情報: <http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23295>)
- 農作業中は鈴やラジオなど音の出るものを常に携帯するようにしましょう。蚊取り線香などにおいのするものは音の出るものとセットで使用しましょう。
  - 単独行動は避け、できるだけ複数人で行動します。
  - もし、農作業中に、食害痕や足跡などを発見した場合は、直ちに農作業を中止し、市町村等に届け出てください。



## その他、被害防止対策

- 収穫物は、速やかにほ場から搬出するとともに、廃棄物は放置しないなど、餌となる誘因物を、できるだけほ場から除去する。
- 電気柵等の侵入防止柵を設置し、ツキノワグマの侵入を防止する。
- 早朝や夕方を避け、ほ場や作業舎等を巡回し、警戒にあたる。
- ほ場周辺の茂みはクマの出没を促すため、草刈りや雑木を伐採する(緩衝帯の設置)。